

使用説明書

整備工場、ピット室等の使用例

ガソリン、軽油、灯油、オイル等鉱物油対象。 散布する場合は、市販の噴霧器を使用ください。  
(できる限り、油を回収してから使用する)

|   |  |
|---|--|
| オイル交換等で油をこぼした場合(コンクリート、アスファルト、敷き鉄板の上)<br>(場内清掃) | 少量の場合は10倍希釈液を吹きかけて、ブラッシングした後にウエス等で拭き取る。 量が多い場合は、吸着マット等でオイル回収後、【エコデクリーン】を散布し、ブラッシングしながら大量の水で洗い流して下さい。 アスファルト舗装路の場合、油のシミ跡が残る場合があります。 |
| 部品、工具類の洗浄                                       | バケツ等に5～15倍希釈液を入れ、工具類を数分漬け置きし、擦り洗いをする。 又は希釈液をしみこませた雑巾をあまじりにして汚れの部分を拭く。 特にグリスの場合は十分に擦り洗いをする  |
| 使用済みオイル缶の洗浄                                     | オイル缶内の油をウエス等で拭き取り、10～15倍希釈液を約3分の1程度入れ、十分に擦り洗いをして下さい。 油の種類によっては2～3回洗浄が必要がある場合もあります。   |
| 大型車や重機の洗車                                       | 15倍希釈液をバケツ等に入れて洗車ブラシ等で洗車して下さい。 又、高压洗車機の場合は、20～30倍希釈でご使用下さい。 落ち具合に応じて希釈率を変えてみてください。(40以下での使用)                                       |
| 洗車後に出た油処理又は、雨天時の水溜りの油紋処理                        | 洗車後に出た浮上油や、雨天時の油紋には、20～30倍希釈液を準備し散布してください。 この時、噴霧器や高压洗浄器を使用すると便利です。  |
| 現地で作業する時<br>(土壌への漏れ)                            | 現地での修理作業やオイル交換等で油をこぼしてしまった時等に備え、あらかじめポリ容器等に10倍希釈を作り、サービスカーに積んで置くといい。 除去方法については、別紙の作業手順書を見て下さい。                                     |
| 油流出事故の場合  | 流出事故の場合は現場の状況や環境がさまざまなため、別紙の作業手順書を見て作業してください。<br><br>中和剤との併用はしないで下さい。 また、一度乳化したオイルは【エコデクリーン】を使用しても元には戻りません。                        |
| 油の付着した軍手や作業着の洗濯                                 | 【エコデクリーン】の原液をコップ2分の1程度洗濯機に入れ洗濯してください。 油分は良く落ちますが、黒いシミが残る場合があります。 また、他の洗濯洗剤と併用もできます。  |

|     |  |
|-----|--|
| 参 考 | 現在、国や地方自治体等では、事業者に対して環境問題に真剣に取り組むよう、指導を強化しています。<br><br>また、この頃では大手ゼネコンや工事現場等でも、緊急事故対応商品としてエコデクリーンの備蓄が進んでいます。<br>(噴霧器も一緒に設置することを推奨します) |
|-----|--|